

第38次（第7回）宮城県社会教育委員の会議 兼 第14次（第4回）宮城県生涯学習審議会 要項

- 1 ねらい　　社会教育法第15条及び第17条に基づき、定時または臨時に会議を開催して、県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議し、宮城県の生涯学習推進基盤の一層の確立を図る。
- 2 開催日時　　令和8年2月10日（火）　午前10時から正午まで
- 3 会場　　宮城県行政庁舎 特別会議室（4階）
- 4 内容
 - (1) 開会
 - (2) 議長挨拶
 - (3) 議事
 - ① 報告
 - ・第五次みやぎ子ども読書推進計画について
 - ② 協議
 - ・第38次社会教育委員の会議意見書作成に向けた審議
 - (4) 諸連絡
 - (5) 閉会